

令和7年度
スタート！

北上市重層的支援体制整備事業

【重層的支援体制整備事業とは】

社会福祉法の改正により、令和3年4月から地域共生社会の実現を目指すため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が全国でスタートしました。既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら、地域の支援力を引き上げ、効果的に住民の生活を支援するための事業です。

いま地域では、急速な高齢化や人と人とのつながりの希薄化などにより、社会的孤立やダブルケア、8050、ひきこもり、多重債務、ゴミ屋敷等、複雑化・複合化した生活課題が増加しています。また、各分野の支援現場においても、従来の支援だけでは対応や解決が困難な事例が増えてきています。

各現場では・・・

介護

の現場では・・・

自宅にひきこもる子どもを支えながら、生活に行き詰まっている高齢者がいる・・・

子育て支援

の現場では・・・

ひとりで子育てをしながら親の介護もしておりダブルケアで困っている人がいる・・・

障がい者支援

の現場では・・・

家族の高齢化によって家庭内ケアを受けることが困難になっている人がいる・・・

生活困窮者支援

の現場では・・・

生活困窮の背景に様々な課題があり、経済的な解決だけではとどまらない・・・

医療

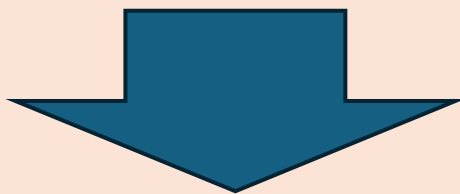
の現場では・・・

家庭内の複雑な事情で治療が終わった後も帰る先がない人がいる・・・

町内会など地域では・・・

近隣とトラブルを抱え、地域から孤立している住民や世帯がいる・・・

分野をこえる「困りごと」に対し、どのように支援したらいいかわからない・・・



取りこぼすことのないよう・・・

「複雑な困りごとを抱える人」を、地域や関係機関と連携しながら支援につなげ、寄り添いながら伴走します。

地域住民・組織や関係機関と連携しながら、問題の解決に向けた支援の連絡・調整を行います。

北上市重層的支援体制整備事業 支援フロー

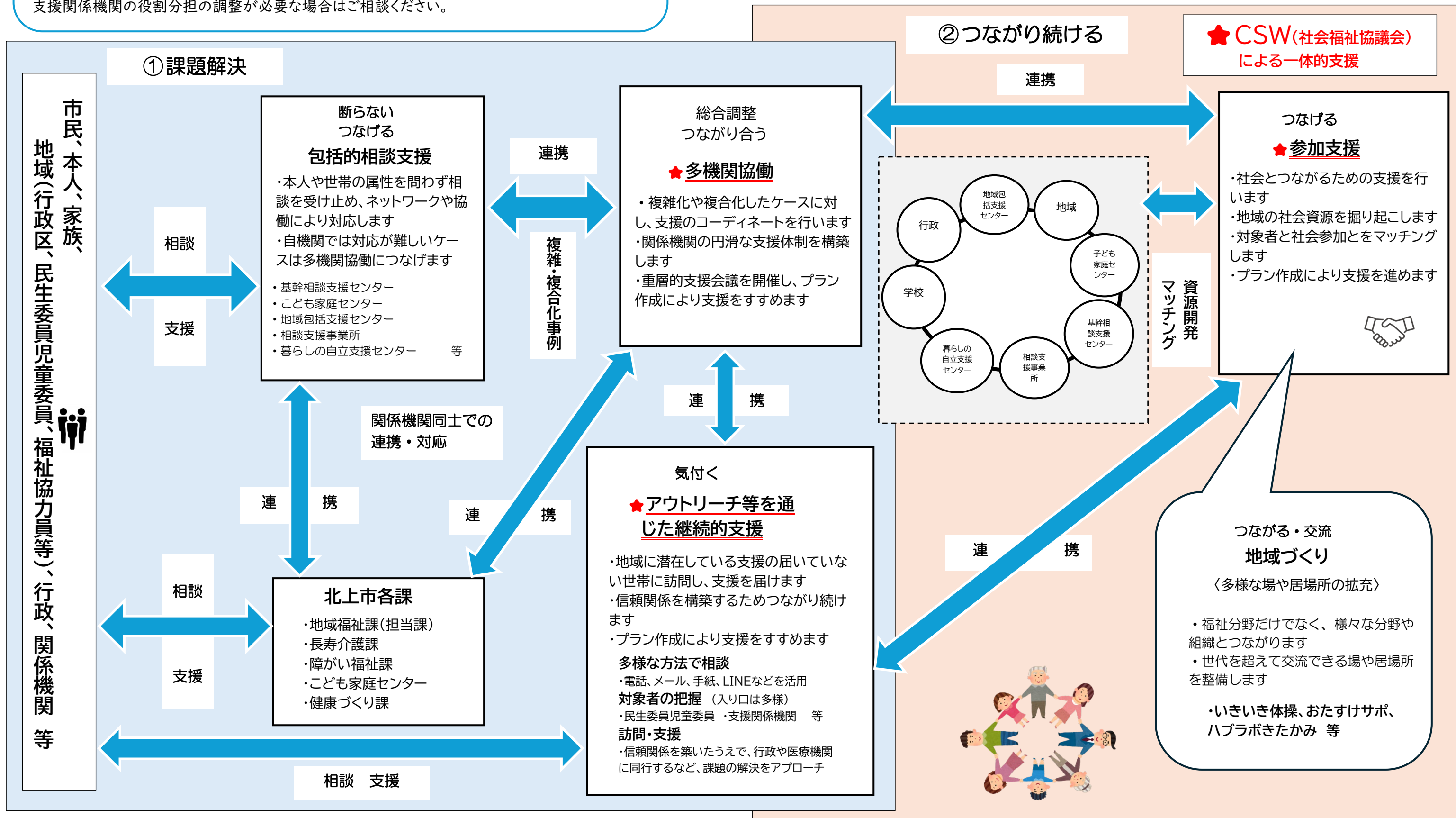
北上市では、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指し、これまでの縦割りでの対応ではなく、多機関による円滑な支援体制を構築すること、また、地域で孤立をしている方が社会とのつながりを回復するための支援体制を構築することを目的に、令和7年度から「北上市重層的支援体制整備事業」がスタートしました。

各機関や団体が抱える困りごとや単独機関での支援が困難なケース等について、課題の整理や支援関係機関の役割分担の調整が必要な場合はご相談ください。

○各分野の既存の相談拠点や地域資源を活かしながら実施します。

○北上市の主担当課である福祉部地域福祉課と連携しながら、社会福祉協議会に配置するコミュニティソーシャルワーカー（★CSW）を中心に実施します。

★CSW：複雑・複合化した生活課題に係る総合調整役として、他機関や地域と連携しながら対応するほか、アウトリーチによる地域の現状把握、新たな社会資源の開発や仕組みづくりを行います。地域が抱えている課題に対して、地域の力を活かしながら「地域力」を高めるためのお手伝いをします。



多機関協働事業で対応が想定される事例等

○単独機関では対応が困難なケース

- ・ひとつの世帯に支援対象者が複数いるが、世帯のコーディネート役が不在の状況で関わっている機関の役割が曖昧になっている。

○該当する制度がなく制度の狭間のケース

- ・日常生活に影響がでているが、高齢や障がいなどの既存の制度に当てはまらず、利用できるサービスがない。

○制度や相談につながりにくいケース

- ・把握している世帯があるが支援機関が決まらず、課題が解決できないままになっている。
- ・本人に困っている感がないため、相談のニーズがなく、関わりを拒否している。

○重層事業(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業など)の利用が必要と思われるケース

重層的支援体制整備事業 ～スタッフ紹介～



専任推進員・CSW
さとう



アウトリーチ推進員・CSW
せきぐち



参加支援推進員・CSW
さとう

【連絡先】

北上市常盤台2-1-63

社会福祉法人北上市社会福祉協議会

電話:0197-72-6090(重層担当・直通)